

令和6年度第7回 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和7年3月18日（火）13時00分～15時02分
場 所 奈良国立大学機構第一会議室
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、高田大学総括理事、榎本理事、
國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 西村理事、大石委員
列席者 青山監事、大久保監事、沓澤事務局次長、岩阪監査室長
(機構事務部)
向総務課長、川村人事課長、幸田財務課長、奥施設課長
(奈良教育大学事務部)
矢倉総務課長、河上企画調整課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、令和6年度第6回経営協議会（令和7年1月24日）記録を確認。

審議事項

1. 令和7年度予算配分（案）について

榎本理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

松本洋一郎委員から、予算が厳しい中で機構として地方創生を掲げた予算等を獲得につながる案件はあるかとの質問があり、高田理事から、奈良市や奈良県とは良い連携を維持しているが、これまで積み上げてきた成果をどう大きなプロジェクトに広げていくかが課題であり、奈良教育大学と議論していきたいとの説明があった。また、宮下理事から、文部科学省のリカレント教育プログラム事業に採択され資金を得ているが、なら産地学官連携プラットフォームの枠組みの中で実施することで多くの企業との連携が進んでいること、また、このプログラムの実績を積み重ねることにより、将来的には両学の大学院への社会人学生受入数を増やすことも視野に入れて進めていきたいとの説明があった。

2. ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）事業の実施計画変更について

沓澤事務局次長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 経営協議会の学外委員からの意見及び本機構の対応状況（令和6年度）について

榎本理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 諸規程の改正について

- (1) 奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正
- (2) 奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制適用教員給与規程の一部改正
- (3) 奈良国立大学機構における職員の初任給、昇格及び昇給等に関する細則の一部改正
- (4) 奈良国立大学機構大学院担当手当支給細則の一部改正
- (5) 奈良国立大学機構職員の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正
- (6) 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)の労働時間、休暇等に関する規程の一部改正
- (7) 奈良国立大学機構職員育児・介護休業等に関する規程の一部改正
- (8) 奈良国立大学機構ハラスメント防止に関する宣言
- (9) 奈良国立大学機構ハラスメント等の防止対策規程の制定
- (10) 奈良教育大学人権・ハラスメント防止委員会規則の一部改正

- (11) 奈良教育大学ハラスメントの防止に関する規則の一部改正
 - (12) 奈良教育大学ハラスメントの防止及び対応に関する細則の一部改正
 - (13) 奈良女子大学ハラスメントの防止等に関する規程の一部改正
 - (14) 国立大学法人奈良国立大学機構役員等に関する規程の一部改正
 - (15) 奈良国立大学機構役職員の再就職等の規制に関する規程の一部改正
 - (16) 奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制(年俸制導入促進費適用)教員給与規程の一部改正
 - (17) 奈良国立大学機構奈良教育大学年俸制教員給与規程の一部改正
 - (18) 奈良国立大学機構奈良教育大学新年俸制教員給与規程の一部改正
- 榎本理事から、資料4～21により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

5. その他
特になし

報告事項

1. 中教審答申に関する補足説明について
榎本理事から、資料22により報告があった。
2. 令和7年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について
榎本理事から、資料23により報告があった。
3. 両大学の連携の進捗について
榎本理事から、資料24-1～24-2により報告があった。
4. 奈良教育大学附属小学校における教育課程の状況報告について
宮下理事から、奈良教育大学附属小学校における教育課程の事案について、適切に対応し、おおむね順調に取組が進捗していることの報告があった。
5. その他
(1) 記念館改修プロジェクトについて
高田理事から、奈良女子大学記念館の改修等にかかる費用の一部についてクラウドファンディングで寄附を募集する旨説明があった。

その他、各委員から以下のとおり意見があった。

森川委員から、法人統合後3年経つが、機能的・効率的な運営が進んでいるかという点では完全には一本化し切れていない部分が見えており、まだ前進できる余地があること、また、両学ともユニークな資源を持っており、法人として10年、20年先を見据えてどういった方向に進んでいくかを早期に示していく必要があるとの意見があった。

松本伸之委員から、2040年問題が迫る中、教育や女子に特化した大学が本当に必要なのか再度問い直すべき時に来ているのではないかと、理事長を中心に教職員の意識改革を進め、大胆に考え、良い方向に持って行ってほしい、との意見があった。

國枝委員から、大学の規模等の基本的なデータから他大学と比較した研究業績数といった情報等に至るまで、教職員が情報を共有し現状を把握して各々が自ら考えてもらうことが重要であること、また、学生の確保という点では、工学部への評価が高い水準を維持しているのであれば、定員を増加するなど理系女子の受入を強化しても良いのではないかと、さらに、留学生については国際戦略センターが中心となって、いかに定員内の留学生を増やすかが重要ではないかと、との意見があった。

松本洋一郎委員から、社会人については単にリカレント教育で受け入れるだけではなく、一度社会に出た者を正規学生として積極的に受け入れていく方策を両大学で考えていくべきではないか、また、教授の基本給が自動的に上がっていくのではなく、民間企業と同様に人事評価の結果を反映させるシステムを浸透させていかないと今後さらに難しい状況になっていくのではないかと、との意見があった。

村岡委員から、奈良女子大学には長く携わり法人統合の過程を見てきたが、機構を土台として効率化できるところは徹底的に進める一方で、両大学の特長をさらに伸ばしていけるような姿勢で各種の取組を続けてほしいこと、国際戦略センターにおいて、日本人学生及び留学生が交流する優れた取組が展開されていると感じており、海外から日本へ来たいと思わせる特徴のある取組を今後も積み上げてほしい、との意見があった。

榊理事長から、任期満了となる委員に謝辞があった。

以 上